

アパート紹介

「住」は生活の基本のひとつ、ひとり暮らしをするのなら、よく相談し慎重に決めましょう。

本学では、住まいを必要とする皆さんのために、学生アパート・マンション等の紹介業務をタイプ別に3つの専門業者に委託しています。詳細は下記連絡先に問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

学生アパート・マンションの紹介

(株) 学生情報センター 町田店
Tel : 0120-749-560



<http://school.749.jp/tamagawa/>

学生アパートを中心に約300件(約2,000室)の物件を確保しており、徒歩通学可能な物件、オートロックや24時間管理体制などセキュリティのしっかりした物件等々を扱っています。仲介手数料の割引や敷金礼金が低く抑えられているなどの特典もあります。

(株) ジェイ・エス・ピー東京 UniLife町田店
Tel : 0120-434-770



<http://www.unilife.co.jp/store/132/>

小田急線、JR横浜線沿線において、約20棟の学生マンションを保有しており、オートロックによるセキュリティシステムや24時間体制で設備メンテナンス、鍵紛失対応など緊急時にも対応しています。仲介手数料の割引などの特典があります。

食事付き学生会館の紹介

(株) 共立メンテナンス学生会館事務局
Tel : 0120-88-1030



<http://www.gakuseikaikan.com/dp/tamagawa/>

共立メンテナンスの学生会館は、専属の栄養士が考案したバランスのとれたメニューを会館で手作りし、朝・夕の2食提供しています。朝食は和食・洋食から選ぶことができます。また学生会館には必要な家具が備え付けてあり、館長夫妻が常駐しており、男子学生、女子学生それぞれ専用の会館となっているので初めてひとり暮らしをする方でも安心です。

入居契約（賃貸借契約）について

入居契約（賃貸借契約）の際には、入居の条件、契約書の内容を納得のいくまで確認してください。居住契約は、民法上の契約として学生（借借人）と家主（賃貸人）との交渉により決めることになっています。したがって、大学は契約には関与しません。予算、立地、間取りなど、保証人と良く相談をして決定してください。

敷金

契約時に家主に無利息で預託するお金です。解約時に家賃の未払いや、借主に起因する住居の損害などがある場合は修繕費を差し引かれて返金されます。

礼金

昔からの慣習で、契約時に家主に対してお礼の意味合いで支払うお金です。解約時には返金されません。

転入したら

役所に転入出の届出をすることはもちろんですが、「学籍情報変更届」を証明書発行カウンターに必ず提出してください。なお、新入生については4月のガイダンス時に調査をします。